

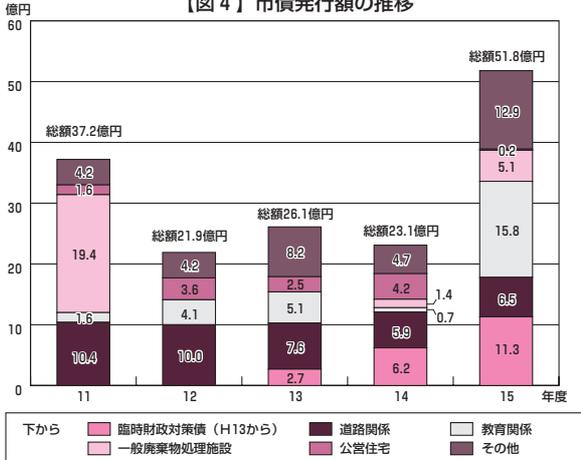
【図3】地方交付税の推移



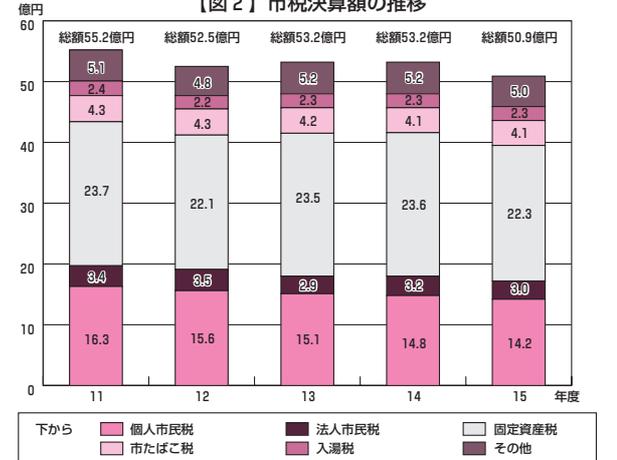
【図1】歳入決算額の推移



【図4】市債発行額の推移



【図2】市税決算額の推移



財政用語解説①

※1 三位一体改革

国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大することを目指し、国庫補助金（法令に基づいて国に支出を義務付けているもの）・国庫負担金（地方公共団体に対して、特定の事業を奨励する際に支出するもの）の廃止、地方交付税の見直し、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討し、改革すること。

※2 市税

市民の皆さんなどに、市に納めていただく税金で、市民税や固定資産税、軽自動車税、入湯税、市たばこ税などがある。

※3 臨時財政対策債

地方財政の赤字補てんのため、赤字の一部を各地方公共団体の判断で、地方債を借り入れて対応することになった。これが臨時財政対策債で、その元利償還金は後年度、普通交付税で国から市に交付されることになっている。

市債

国や道からの補助金のほかに、財

源のやりくりにとつて欠かせないもう一つの大事な収入があります。それが市債です。市債は、市の借金に当たります【3ページ図4】。

この自治体の財政力の格差を解消するために考え出された制度を地方交付税制度といい、この制度により国から自治体に配られるお金を地方交付税と呼んでいます【3ページ図3】。

市は、小・中学校、道路、コミュニティ施設などの公共施設を建設しますが、多額の費用がかかります。家計と同じで、大きな施設を建設する場合、全額をその年の税金だけで賄うことはできません。

しかし、それをやるのに住民が納めた地方税だけでは足りないとなれば、その分をなんとかして補わなければなりません。

また、これらの施設は、現在の市民だけでなく、世代を超えて永く利用されるので、世代間の負担を公平にするという意味でも、市債を活用する理由があります。

また、これらの施設は、現在の市民だけでなく、世代を超えて永く利用されるので、世代間の負担を公平にするという意味でも、市債を活用する理由があります。

また、これらの施設は、現在の市民だけでなく、世代を超えて永く利用されるので、世代間の負担を公平にするという意味でも、市債を活用する理由があります。